

平成二十年十一月二十八日提出
質問第二九三三号

ロシア政府による北方領土開発に対する沖縄北方担当大臣の認識等に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

ロシア政府による北方領土開発に対する沖縄北方担当大臣の認識等に関する質問主意書

一 本年十一月二十二日、佐藤勉内閣府沖繩北方担当大臣は、北方領土視察のため北海道根室市に入り、記者会見（以下、「会見」という。）をしている。「会見」の場で佐藤大臣は、ロシア政府による北方領土開発に関し「世界経済の状況を見た時に、いつまでも継続するとは思っていない」旨、述べたと承知するが、右の佐藤大臣の発言は、二〇〇七年から二〇一五年までの期間で、ロシア政府による北方領土の開発を推進するクリール経済社会発展計画（以下、「計画」という。）に触れたものと理解して良いか。確認を求めらる。

二 佐藤大臣が、ロシア政府による北方領土開発がいつまでも継続するとは思えないと認識しているのはなぜか。どのような世界状況を見てそう考えるのか、具体的な根拠を示されたい。

三 「計画」は二〇一五年まで継続されるものであるが、佐藤大臣は、ロシアによる北方領土開発はいつ頃まで続くとの見通ししているのか説明されたい。

四 佐藤大臣としては、具体的にどの様にして北方領土問題の解決を図るべきであると認識しているのか。佐藤大臣は「会見」で、ロシア政府による北方領土開発が続かなくなる日が来る旨述べているが、右は、

我が国として積極的にロシア政府との交渉にあたるよりも、ロシア政府が北方領土の開発を持続することが困難になる時をただ待つべきであるという、消極的な態度で臨むべきであるとの考えを披瀝したのか。

五 「会見」で佐藤大臣は、ロシア政府による北方領土開発に伴い、外国人がロシアのビザを取得して北方領土に上陸することについて「我が国の立場と相容れない。領土問題を一日も早く解決するしかない」旨述べていると承知するが、右の佐藤大臣の発言は、上陸する外国人の国籍、国籍ごとの人数、上陸後の生活状況等、外国人によるロシアのビザを取得しての北方領土上陸の詳細を把握してのものか。

六 「会見」で佐藤大臣は、本年十一月二十二日にペルーのリマで開かれたAPEC首脳会談に合わせて行われた日口首脳会談について「四島の問題について首相には個人的にお願いした」旨述べたと承知するが、北方領土問題について佐藤大臣が、麻生太郎内閣総理大臣に「個人的に」お願いするというのは、どのような意味か。北方領土問題は佐藤大臣の所管公務であって、断じて佐藤大臣の個人的な問題ではないと考えるが、右の佐藤大臣の発言の真意を説明されたい。

七 「会見」における佐藤大臣の一連の発言からは、佐藤大臣の北方領土問題を担当する閣僚としての見

識、理解も、北方領土問題解決に向けた意気込みも十分ではないと感じられるが、麻生総理の見解如何。

八 北方領土問題と並び我が国が抱える領土問題の一つである竹島問題について、この度の佐藤大臣による北方領土視察の様に、我が国の国務大臣による竹島の視察はこれまで行われたことはあるか。あるのなら、その日にち、国務大臣の氏名、視察方法等につき説明されたい。

九 八で、ないのなら、これまで我が国の国務大臣により竹島の視察が行われてこなかった理由を明らかにされたい。

右質問する。